

## 厚労省の定める提示事項

### 施設基準

当院は、厚生労働省が定める次の施設基準に適合している旨、厚生局長に届出を行なっております。

#### (1)基本診療料の施設基準

##### 情報通信機器を用いた診療に係る基準

当院では、「オンラインによる診療(初診・再診)」を実施いたします。

尚、オンライン診療により「睡眠薬導入剤・麻薬・向精神薬」処方はいりません。

##### 外来感染対策向上加算

当院は平時から感染防止対策の実施や、地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策に参画しており、空間的・時間的分離を含む適切な感染対策の下で発熱患者等の外来診療を実施する体制の確保を推進しています。

##### 医療情報取得加算

当院では、電子情報処理組織を使用して診療報酬請求を行っております。また、外来においてはオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用するなど医療 DX にかかる取り組みを実施することで、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

##### 明細書発行体制等加算

当院では、患者さまへの医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨お申し出下さい。なお、窓口負担額のない患者さまにも明細書を無料で発行いたしております。

##### 医療情報取得加算/医療 DX 推進体制整備加算

当院は「オンライン資格確認」を行う体制を有しており、診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他)を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めているため、厚生労働省の定めにより点数を算定しております。

また、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

##### 外来・在宅ベースアップ評価料 1

#### (2)特掲診療料の施設基準

##### ニコチン依存症管理料

当院では、禁煙治療の経験を有する医師、専任の看護師を配し禁煙治療を行っております。

また、当院の建物および敷地内は禁煙です。

##### 在宅時医学総合管理料 1

当院では、在宅での療養を行っている患者さまであって、通院困難な方に対して、個別の総合的な在宅療養計画を作成し、定期的に訪問して診療を行い、総合的な医学管理を行う事の評価に対し、厚生労働省の定めにより点数を算定しております。

##### 一般名処方加算

医薬品の供給が不安定な状況踏まえ、一般名処方(主にジェネリック医薬品の処方)をすることで、銘柄によらず供給・

在庫の状況に応じ調剤し、患者さまに適切に医薬品を提供します。ただし、医薬品の供給状況によっては、お渡しするお薬を変更する可能性があります。

#### 当院における個人情報の利用目的

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。

個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお申し出下さい。

お気軽にお申し出ください。 院長

① 当院が患者に提供する医療サービス

② 医療保険事務

③ 患者に係る当院の管理運営業務

入退院等の病棟管理

会計・経理

医療事故等の報告

当該患者の医療サービスの向上

その他、当院の管理運営業務に関する利用他の事業者等への情報提供

④ 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者 等との連携

他の医療機関等からの照会への回答

患者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合

検体検査業務の委託その他の業務委託

ご家族等への病状説明

その他、患者への医療提供に関する利用

⑤ 診療費請求のための事務

当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託

審査支払機関へのレセプトの提出（適切な保険者への請求を含む。）

審査支払機関又は保険者への照会

審査支払機関又は保険者からの照会への回答

公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会、照会への回答

その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

⑥ 事業者等から委託を受けて行う健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知

⑦ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

⑧ 当院の教育

医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

当院内において行われる学生の実習への協力

当院内において行われる症例研究

⑨ 外部監査機関への情報提供

付記

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。

お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。

これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

#### 保険指定等について

保険医療機関 生活保護法指定医療機関 被爆者一般疾病医療取扱医療機関 難病法指定医療機関/難病指定医  
身体障害者福祉法第 15 条指定医